

随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課名	児童生徒課
発注担当課名	児童生徒課
契約名称	小学校・中学校・義務教育学校スクールサポーター団体総合補償制度費用保険・賠償責任保険
契約内容	小学校・中学校・義務教育学校スクールサポーター団体総合補償制度費用保険・賠償責任保険
契約締結日	令和5年(2023年)3月30日
及び契約期間	令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	奈良県奈良市四条大路 2-2-12 マーシュ総研株式会社
契約金額	1,332,050 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>小学校、中学校および義務教育学校のスクールサポーターとして活動する有償ボランティアに対して、従来の無償ボランティアを対象とした傷害保険・賠償責任保険では保険が適用できず、スクールサポーターの無保険状態を解消するため、損害保険を取り扱うマーシュ総研株式会社に対して、スクールサポーターに適用できる独自の保険の設計を依頼し、同社以外に同様の保険を取り扱う事業者がないため、随意契約を行うもの。</p>